

令和 4 年度第 2 回全国健康保険協会山口支部評議会議事概要

開催日時：令和 4 年 10 月 25 日（火）10：00～11：50

開催場所：防長苑「孔雀」

出席者：宇佐美評議員、河村評議員、鈴木評議員、中野評議員、永見評議員
野原評議員、宮地評議員、渡邊評議員（五十音順）

議 題

1. 令和 5 年度保険料率に関する論点および更なる保健事業の充実について
2. 令和 5 年度支部事業計画および支部保険者機能強化予算の策定について

1. 令和 5 年度保険料率に関する論点および更なる保健事業の充実について
資料に基づき事務局から説明。

《事業主代表》

中小企業の現在の置かれている環境は、燃料費高騰、円安、最低賃金の三重苦のうえ、コロナ禍で支援を受けた返済等で苦しんでいるところであり経営に影響を与えている。従業員を長期で雇用するためには社会保障制度は重要である一方、それにかかる費用は抑えたいという本音もあるが、保険料率の件については、当面 10%で据え置いてもらいたいということを要望する。

《事務局》

経営者の方々からよく聞くご意見が、無理して賃上げに対応してきた企業が今後の賃上げ動向で減税措置をすると、今まで対応してきたことをどう評価するのか、そういった問題が聞こえてくることがある。従業員の福利厚生を含めた社会保障制度の維持というところが、中小企業には逆に密接なところであり、貴重なご意見だと考える。

《被保険者代表》

中長期的に考えるという点と社会保障制度を維持していくという点で考えると 10%維持はやむを得ないと思う。保険料率は下げてもらえるとありがたいが上げることは考えられない。

保険料率の変更時期は、例年通り 4 月納付分からでよい。

《議長》

山口支部の意見としては、中長期の視点で、できる限り平均保険料率 10% を超えないように維持してもらいたいということと、保険料率の変更時期は令和 5 年 4 月納付分からということによろしいか。

《一同》

異論なし。

2. 令和 5 年度支部事業計画および支部保険者機能強化予算の策定について資料に基づき事務局から説明。

《事業主代表》

保健指導について、指導を受ける側からすると、通常業務をストップして時間を割くことになり、効率的でないという側面がある。また、各人の考え方によるところがあり、自分の体のことなので気を付けている方もいれば、病気が見つかったとしても手術等を恐れて、健診受診等を控えてしまう方もいる。

《被保険者代表》

健診を受診してその結果、保健指導対象者となっても、スケジュールが合わず指導を受けられないことがあるので、指導を受けられる対象の日を増やしてもらえるとありがたい。

《事業主代表》

宇部商工会議所ではサービス事業の一環として、健診受診率を上げるために 10 年以上前から健診補助を行っている。中小企業が直面している課題に人手不足があり、せつかく確保した人材に健康で働いてもらうことが、結果として会社の経営の安定や発展につながる。

受診率を上げるために、どこに焦点をあてるかということ、健診すら受診していない事業所に健診を受診する大切さを訴えていくことが切り口になるのではないか。

《事務局》

接点のある企業のシェアを上げていくには、指導の質を上げて企業の評価を上げていけば、指導を受けていただけると感じている。そういった取組については、地道に行っていく必要がある。そのためにも、支部の保健指導者

研修会で県立大学の教授から研修を行ってもらったり、看護科や栄養学科を持つ県立大のネットワークと接点を深めていきたい。現在、企業の中で情報を発信してもらうために健康保険委員に担ってもらっているが、事業主との接点強化をしないと、その企業の中での浸透が難しいのではないかと考える。

《被保険者代表》

弊社では、事業主が健康で楽しく長く働こうをモットーにしているので、従業員として大変なところもあるが、担当者として健診や保健指導もリーダーシップをとって行っている。やはり、上の動きがあると動きやすく、上の意向が動く動機になる。

要治療者の医療機関受診率の通知は対象者に送付されるので、例えば、会社に一覧があれば、会社からもアプローチできると思う。

保健指導の話を保健師から聞くと、毎回同じ人が指導を受ける現状がある。指導を受けない人に受けてもらうには、アプローチの仕方を変えて、対象者に伝える人を変えてみると結果が変わってくることも考えられる。

《被保険者代表》

保健師が安全衛生委員会でいろいろと提案してくれた結果、職員 1 人 1 人の健康に対する意識が以前と変わってきたので、そういった情報を横展開できればいいのかなと思う。

支部保険者機能強化予算について、協会の将来的な医療費の節減につなげていくということを知りやすく伝えていただきたい。また、費用対効果をしっかり開示してもらい、メリットデメリットをきちんと精査してもらいたい。

《学識経験者代表》

健康に安心して働ける環境が大切であるが、例えばメンタル疾患などで薬を飲みながら働いている人が現実が多いという印象があり、そういった社会がはたして健全な社会であるのか疑問に感じる。薬を必要とせずに働けるのが理想であるが、事業主が従業員の服用している薬の情報などは個人情報等の非常にデリケートな問題であり、誰が薬を飲みながら一生懸命働いているかは把握できていない現状がある。

そういった中で、従業員の本来の心身の健康状態を確認しながら、働ける環境をどうしたらいいのか考えていくと、50 人以上の事業所では産業医を選任しているが、小規模事業所では日頃の利益を上げるのに必死で、従業員の健康になかなか気づけないという現状がある。そういう小規模事業所に対

して、医療機関との連携であったり、小規模事業所同士がグループを作って産業医を選任したり、それに対して補助や支援ができないかと考えている。

《事務局》

そういった問題意識はあり、大手企業とその関連企業および協力会社にアプローチして、いかに協会けんぽ加入の事業所が健康経営の取組に関心を高めていくか、いろいろ取り組んでいるところであり、その成果を横展開していければと考えている。

また、代表者と一番接点のある方を考え、次期評議員として税理士の方に新たに参加してもらえるように話を進めている。今後、税理士の先生方に健康経営に関する事など質の高い情報を提供して、その提供した情報を税理士の方が代表者と話をする際に展開してもらえればと考えている。

《学識経験者代表》

特定の企業とタイアップして話を進めることは非常に大切だと思う。協会けんぽのネットワークを生かして、特定の地区や特定の企業とタイアップして深く取組を進めて、それを展開していくという方法が効果的であると考えているので、検討してもらえればと思う。

以上